

## 令和3年度愛鳥週間ポスターコンクール募集要領

### 1 目的

児童及び生徒が野鳥保護に係るポスターの制作を通して、野鳥やその生息環境に興味を持ち、地域の自然環境について学習する契機とすることを目的とします。

### 2 主催 鳥取県

### 3 後援 鳥取県教育委員会 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会 NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部

### 4 応募対象及び提出方法

- (1) 県内の小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒の作品とします。
- (2) 作品については、原則として各小学校、中学校及び高等学校を通じて提出することとします。  
※各小学校、中学校及び高等学校単位で別記様式により応募者名簿を提出してください。  
※令和3年5月1日現在での学校・学年で提出してください。

### 5 作品受付（搬入）期間・場所

- (1) 期間 令和3年4月5日（月）から5月14日（金）
- (2) 場所 生活環境部緑豊かな自然課、中部・西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課

### 6 作成要領

- (1) 図柄は、愛鳥思想の高揚の目的に沿って、日本に生息する野生鳥類（インコなどの外来生物は除く。）を主な対象としたものとし、創作に限ります。  
(図柄の例)
  - ・自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの。
  - ・渡り鳥の保護についての国際交流やラムサール条約をテーマとしたもの。
  - ・野鳥の自然の姿をテーマとしたもの。
  - ・野鳥の保護活動をテーマとしたもの。
  - ・その他野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの。
- (2) 用紙の大きさは、B3版（たて51cm、よこ36cm）又は四つ切り（たて54cm、よこ38cm）とし、**必ず縦長**とします。
- (3) 色彩は自由とします。（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可。）
- (4) 作品には必ず「**愛鳥週間**」（漢字）の文字を入れ、その他の文字は入れないこととします。ただし、小学校3年生以下は「愛鳥週間」の文字は入れなくても構いません。  
※「Bird Week」（英語）または「バードウィーク」（カタカナ）をデザイン上、使用する必要がある場合は可。なお、「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語等は不可。ただし、絵の中で風景としての看板などはかまいません。
- (5) 応募作品の裏面に、別添の用紙に必要事項を記入したものを貼付してください。

※上記の規格を満たさず、審査対象外となってしまう作品が例年見受けられます。

（用紙が横向き、外国産の鳥 等）

応募される児童・生徒の気持ちに応えるためにも、確認・指導くださるようお願いします。

## 7 審査及び発表

- (1) 審査方法 : 鳥取県自然環境保全コンクール審査会において行います。
- (2) 審査日 : 令和3年5月中旬予定
- (3) 審査結果の発表 : 応募した学校長に通知するとともに、報道機関へ資料提供します。
- (4) 県内巡回展示 : 令和3年6月下旬開始予定(県内5箇所では入賞作品を展示します。)  
※審査日、審査結果及び県内巡回展示の日程等については決定次第、以下に掲載します。  
(鳥取県公式サイト【生活環境部緑豊かな自然課 <https://www.pref.tottori.lg.jp/289754.htm>】)

## 8 表彰

### (1) 鳥取県知事賞

審査結果に基づき次の表に掲げる人数の範囲内で表彰者を決定しますが、該当者なしとする場合もあります。

なお、ラムサール条約湿地賞は、その他の賞と重複する場合があります。

区 分	受賞点数	
金 賞	小学校、中学校、高等学校 各1名	計 3名
銀 賞	小学校、中学校、高等学校 各2名	計 6名
銅 賞	小学校5名、中学校3名、高等学校3名	計 11名
佳 作	小学校15名、中学校5名、高等学校3名	計 23名
ラムサール条約湿地賞		1名
合 計		44名

- (2) 入賞者には、学校を通じて表彰状及び記念品を贈呈します。

## 9 その他

- (1) 入賞作品のうち優秀なものは、令和4年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールに、本県代表として推薦します。(公益財団法人 日本鳥類保護連盟ホームページ <http://www.jspb.org/>)
- (2) 応募されたすべての作品は、原則として12月下旬までに返却します。  
ただし、応募作品は12月まで主催者が一般展示できるものとします。
- (3) 受賞作品及びその画像並びに入賞者の所属校名、氏名の情報は、報道への資料提供等、公表を行いますので御了承ください。
- (4) 募集要領及び参考資料については <https://www.pref.tottori.lg.jp/289754.htm> に掲載していますので、御活用ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、実施内容の変更等の可能性があります。

## 10 受付(搬入)場所の所在地等

区 分	郵便番号	所在地	電話番号
生活環境部緑豊かな自然課	680-8570	鳥取市東町一丁目220番地	0857-26-7978
中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	682-0802	倉吉市東巖城町2番地	0858-22-8141 (代表)
西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	683-0054	米子市糞町一丁目160番地	0859-34-6211 (代表)